振出日　平成22年３月30日
振出地　神奈川県横須賀市
振出人　関東クリーンアシスト株式会社　代表取締役　黒田　秀男
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第７号
大阪市北区天満橋１丁目８番30号
申立人　株式会社インテック
代表者代表取締役　金尾　茂樹
権利を争う旨の申述の終期　平成22年11月12日
平成22年11月15日　金沢簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　Ｓ227306
金額　98,175円
支払人　株式会社北國銀行
支払地　石川県金沢市
振出日　平成22年６月15日
振出地　石川県金沢市
振出人　株式会社柿本商会　代表取締役　柿本　自如
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第３号
大阪府八尾市八尾木北６丁目34番地
申立人　有限会社ライトナウ
代表者代表取締役　山口　朝巳
権利を争う旨の申述の終期　平成22年11月12日
平成22年11月15日　岡崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＧ03675
金額　694,785円
支払期日　平成22年８月５日
支払地　岡崎市
支払場所　株式会社十六銀行岡崎支店
振出日　平成22年４月５日
振出地　岡崎市江口
振出人　株式会社ティーエイチエー　代表取締役　新富　道也
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第４４号
大阪市西区新町２丁目17番９号
申立人　日菱株式会社
代表者代表取締役　佐藤　信廣
権利を争う旨の申述の終期　平成22年11月15日
平成22年11月16日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＸ22165
金額　109,338円
支払期日　平成22年７月31日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行都島支店
振出日　平成22年５月24日
振出地　大阪市
振出人　株式会社オーシャン珈琲　代表取締役　高橋　　理
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第４５号
広島県尾道市新浜１丁目４番16号
申立人　楫賀工業株式会社
代表者代表取締役　楫賀　敏雄
権利を争う旨の申述の終期　平成22年11月15日
平成22年11月16日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＳＡ111537
金額　1,000,000円
支払期日　平成22年７月31日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社あおぞら銀行関西支店
振出日　平成22年３月31日
振出地　大阪市
振出人　株式会社名村造船所　取締役社長　名村　建彦
受取人兼第一裏書人　株式会社大晃産業　代表取締役　松本　隆弘
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第４４２号
宮崎市大字浮田773番地１
債務者　有限会社丸一緑化産業
代表者取締役　塩月たつ子
１　決定年月日時　平成22年11月19日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒木　昭秀
４　破産債権の届出期間　平成23年１月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年２月18日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第３６０号
茨城県稲敷市江戸崎乙802番地の３
債務者　有限会社雅建工
代表者代表取締役　岩渕　雅敏（登記簿上の氏名木下雅敏）
１　決定年月日時　平成22年11月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒田　松壽
４　破産債権の届出期間　平成22年12月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月16日午後１時30分
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第３１７９号
横浜市旭区善部町22番地
債務者　株式会社小磯興業
代表者代表取締役　小磯　信行
１　決定年月日時　平成22年11月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉岡　和紀
４　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６３３号
横浜市中区常盤町１丁目２－１関内ＳＥビル、登記簿上の住所横浜市西区みなとみらい２丁目２番１号横浜ランドマークタワー19Ｆ
債務者　株式会社プロダクト・ピーマン
代表者代表取締役　加藤　正都
１　決定年月日時　平成22年11月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　　慶
４　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月17日午前10時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第７７７号
東京都世田谷区桜新町１丁目14番17号
債務者　株式会社ルーツ
代表者代表取締役　角田　　甚
１　決定年月日時　平成22年11月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　博毅
４　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月27日午前10時45分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第３２４０号
名古屋市中区新栄１丁目25番５号、商業登記簿上の本店所在地名古屋市中区新栄１丁目25番17号
債務者　株式会社木の葉
代表者代表取締役　内田　政治
１　決定年月日時　平成22年11月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　尚武
４　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１９１５号
京都市北区紫竹栗栖町１番地の３
債務者　株式会社長谷川織物
代表者代表取締役　長谷川友里
１　決定年月日時　平成22年11月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村田　敏行
４　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係